

令和8年第1回定例教育委員会会議議事録

会議室601・602
令和8年1月28日(水)
15時35分～16時06分

出席委員

教 育 長	安 原 敏 光
教育長職務代理者	小 野 武 也
委 員	京 楽 千恵美
委 員	蔭 地 美 紀
委 員	森 谷 浩

事 務 局

教育部長	石 原 洋
次長兼教育振興課長	景 山 泰 良
学校給食課長	紙 田 敬 久
学校教育課長	山 森 一 徳
次長兼生涯学習課長	門 康 樹
スポーツ振興課長	折 野 由 紀
文化課長	中 川 卓 司
書記 教育振興課総務企画係長	木 原 薫
書記 教育振興課専門員	大 下 有 子

議

題

- 三教委議第1号 三原市立学校等施設の開放に関する規則の全部改正について
(公開)
- 三教委議第2号 三原市立学校等施設の開放に係る教育委員会の指定する施設に関する規程の廃止について (公開)
- 三教委議第3号 令和8年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について (非公開)
- 三教委報第1号 会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について (非公開)
- 三教委報第2号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について (非公開)
-

安原教育長 ただいまから令和8年第1回定例教育委員会会議を始めます。

本日の議事録署名委員は、小野委員と京楽委員にお願いします。

それでは、令和7年第14回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いします。

書記（令和7年第14回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読）

安原教育長 議事録を承認してよろしいでしょうか。

（一同承認）

安原教育長 議事録は承認されました。

安原教育長 それでは議事に入ります。

本日の議案・報告事項のうち、「三教委議第1号」及び「三教委議第2号」を公開とし、それ以外は個人に関する情報及び人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（一同承認）

安原教育長 それでは、そのように取り扱います。

審議に入ります。それでは、「三教委議第1号」について、事務局から説明願います。

景山次長兼教育振興課長 7ページをお開きください。三教委議第1号「三原市立学校等施設の解放に関する規則の全部改正について」ご説明します。

本議案は、三原市立学校体育施設の開放に関する規則を次のように制定するもので、現行の三原市立学校等施設の開放に関する規則（平成17年三原市教育委員会規則第42号）の全部を改正するものであります。

7ページの中段あたりから、第1条の趣旨から改正の条文を11ページまで載せております。本規則の施行日は令和8年3月1日で、提案理由については、利用申請に必要な団体登録施設予約など、学校施設の利用手続きについて、公共施設予約システムの導入に伴い、現行の運用に即した内容に変更するため、この案を提出するものでございます。

現在、市立の小中学校の屋内運動場、屋外運動場及び武道場について、学校教育に支障のない範囲で社会体育など市民のスポーツ団体に利用いただいております。その利用に関する対象施設、開放時間、団体登録及び申請手続きについての事項を定めた規則を改正するものであります。12ページから17ページに、新旧対照表を載せておりますので、ご確認ください。説明は以上になります。宜しくお願いします。

安原教育長 説明を受けました。何か、ご質問・ご意見がありますか。

小野委員 予約システムの導入ですが、うまく動かない可能性を考え、事前に確認を取られているのでしょうか。

景山次長兼教育振興課長 公共施設予約システムの導入ですが、現在、学校開放施設については、公共施設予約システムを利用していませんが、生涯学習課やスポーツ振興課、文化課が所管している施設については、既にこのシステムで運用されておりますので、動かないなどの心配はないと考えております。

安原教育長 そのほか、ご意見はございませんか。

（なし）

安原教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移ります。「三教委議第第1号」について。原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異議なし)

安原教育長 全員賛成と認めます。よって、「三教委議第1号」は原案どおり可決されました。

安原教育長 続いて、「三教委議第2号」について、事務局から説明願います。

景山次長兼教育振興課長 18ページをお開きください。三教委議第2号「三原市立学校等施設の開放に係る教育委員会の指定する施設に関する規程の廃止について」ご説明します。

本議案は、三原市立学校等施設の開放に係る教育委員会の指定する施設に関する規程を廃止する規程を次のように制定するものであります。施行日は令和8年3月1日で、提案理由は、当該施設について、これまで利用実績がないこと及び、校舎内における個人情報保護と安全管理を図るため、この案を提出するものでございます。

19ページには、廃止する規程を載せております。説明は以上でございます。宜しくお願ひします。

安原教育長 説明を受けました。何か、ご質問・ご意見がありますか。

(なし)

安原教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移ります。「三教委議第第2号」について。原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異議なし)

安原教育長 全員賛成と認めます。よって、「三教委議第2号」は原案どおり可決されました。

ここからは非公開にて審議いたします。

(非公開案件審議)

三教委議第3号「令和8年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」 原案どおり可決

三教委報第1号「会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について」 承認

三教委報第2号「県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について」 承認

(非公開案件審議後)

安原教育長 以上で、本日の議事はすべて終了しました。

次回の定例教育委員会会議は、2月18日(水)14時30分から事前協議、15時30分から本会議を開催いたします。

他にないようでしたら、これで令和8年第1回定例教育委員会会議を閉会とします。

16時06分 教育委員会会議終了

傍聴者なし

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証すため、ここに署名する。

署名_____

署名_____